

令和4年2月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和4年2月15日 開会

令和4年2月15日 閉会

国見町農業委員会

令和4年2月
国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	6番	斉藤紀次君
7番	八島富一君	8番	佐藤浩信君
10番	井砂秀明君		

1. 欠席委員

2番	赤坂正弘君	3番	佐藤武君
5番	佐久間久子君		

1. 出席農地利用最適化推進委員

石母田地区担当	齋藤光弘君
森山地区担当	佐藤正春君
貝田・光明寺地区担当	吉田和男君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局係長	野村康宏君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議事日程

令和4年2月15日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名
- 3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

午後1時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 渋谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君）【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

今後の議事進行につきましては渋谷会長にお願いしたいと思っておりますので、会長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2 議事録署名人指名

○会長（渋谷福重君） それでは、議事録署名人をこちらで指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 異議なしの声がありましたので、6番、斎藤紀次委員、7番、八島富一委員をお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 続きまして、欠席者の報告ですが、今総会につきましては新型コロナ

ウイルス感染対策として規模を縮小しての開催としましたので、2番、赤坂正弘委員、3番、佐藤武委員、5番、佐久間久子委員については招集していませんので、欠席となります。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、説明をお願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（2件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 受理した後の話になりますが、農業委員会は関係なくなるという。

○事務局 届出受理したんで、もう農業委員会のほうは特に何もありません。

○8番（佐藤浩信君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第2号は報告のとおりといたします。

報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 添付されている地図があまりにも現況と違う気がしますので、最新ではなくとも、現状に近いものを添付してもらいたいと思います。

○事務局 行政書士が添付したものでございますが、最新の現状を確認して添付するように指導いたします。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第3号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（4件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号5番、6番の案件について現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、吉田和男推進委員より、説明をお願いいたします。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（吉田和男君） 2月9日ですが、事務局と現地を見てまいりました。何ら問題ないと確認しましたので、よろしくご審議のほど、お願いします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号7番、8番の案件について現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号7番、8番について、ただいま事務局説明のとおり、現地確認してまいりました。何ら問題ありませんでしたので、ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ありませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 農業経営基盤強化促進法の規定を使わずに、農地法第3条申請した理由というのは、何かあるのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 今月の申請は4件ございますが、譲受人が担い手ではございませんので、農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画は使えないので、農地法第3条申請となっております。

○6番（斎藤紀次君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 受付番号8番の柿の畑、100万円により売買するとなっているが、これは買取価格に比例した金額なのでしょうか、一般の農地の3倍ぐらいの値段だと思います。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 8番、佐藤委員からの質問でございますが、譲受人に事務局でも平均的な農地の取引価格といたしますか、おおむねの目安というのは申し上げたところでございます。ただ、申し

上げた結果、双方の話合いにより100万円ということで申請が出てきてございますので、それは双方納得の上で決まった内容でございますので、事務局でそこまで言う部分ではないのかと考えてございます。

○会長（渋谷福重君） よろしいですか。

○8番（佐藤浩信君） 適正価格というものがあるから、あくまでも双方による話し合いで決まったということだと仕方がないと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。いかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成です。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号2番の案件について、現地調査の結果を石母田地区担当、齋藤光弘推進委員より説明をお願いいたします。

○石母田地区担当推進委員（齋藤光弘君） 2月9日に事務局1名と佐藤武委員と私3名で現地の確認をしまいりました。事務局の説明どおり何ら問題ないことを確認しております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

6番、齋藤委員。

○6番（齋藤紀次君） 建物建てるので開発許可なども申請の対象だと思っているのですが、

建設部門との連携を取っているのか、教えていただけますか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 6番、斎藤委員からの質問でございますが、最終的な許可は、開発許可と農地転用許可は同日付で許可となりますが、実際、県から言われているのは、開発のほう先にしてくれということと言われております。農業委員会事務局のほうに相談あった際は、まずは開発許可について確認を取ってくださいとご案内差し上げた上で、手続のほう進めていただくような形にございますので、同時並行という形にはなるかと思えます。

○6番（斎藤紀次君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号について提案どおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員賛成であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農用地利用集積計画の決定（個人による貸借の申出6件、農地中間管理機構の転貸の案件3件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 少し教えていただきたいのですが、受付番号7番のように極端に枝番ができた筆を元に戻すということはどうすればいいのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 8番、佐藤委員からの質問でございますが、おそらく合筆という形になると思いますが、詳しくは法務局のほうにご相談いただければと思います。

○会長（渋谷福重君） 8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 法務局になるということは面倒なのですね。ありがとうございました。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 挙手全員であります。

よって、議案第3号については国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

6 その他

（1）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） では、次の（1）の次回以降の総会日程について、事務局より説明を求めます。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） 4月の総会につきましては19日火曜日、13時30分からということですのでよろしくお願いいたします。

それでは最後に、出席の農業委員、そして農地利用最適化推進委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） それでは、ないようですので、それでは本総会を閉じます。

ありがとうございました。

午後2時29分閉会